

平成22年1月29日

各 市 町 村 長 様

財団法人長野県市町村振興協会

理事長 小坂 檉 男

平成22年度コミュニティ助成事業の実施について(募集)

当協会の事業推進につきましては、平素から格別のご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

このことについて、下記により募集を行いますので、助成を希望する場合は、「長野県市町村振興協会コミュニティ助成事業実施要綱」に基づき申請書を提出してください。

記

- 1 募集事業 一般コミュニティ助成事業 (実施要綱第3条第1項第1号に規定)

この事業は、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備の整備に関する事業です。

【注意】 自主防災組織育成助成事業の募集は行いません。

- 2 要綱及び様式 ながの自治体情報ネットワーク及びホームページに掲載してあります。

・ながの自治体情報ネットワークー共有書庫ー市長会ー(財)長野県市町村振興協会

・URL:<http://www.cheering-nagano.jp/shinko>

3 募集期限 平成 22 年 2 月 26 日(金)

4 提出部数及び提出先

提出部数・・・1 部

提出先・・・(財)長野県市町村振興協会

〒380-0871 長野市西長野 143-8 長野県自治会館内

\* 別記様式第 1 号「助成申請書」については、電子データの提出もお願いします。

5 その他 県市町村課へ申請した平成 22 年度コミュニティ助成事業のうち自治総の採  
択からもれた一般コミュニティ助成事業については、申請書の鑑のみを差し替  
えることとし、書類の送付は不要で、今回の募集分に含め一括審査します。

6 注意事項

- (1) 助成金は、市町村に直接交付されますので、市町村においては予算に計上して処理するものとします。
- (2) 助成対象は、平成 22 年度中に予算措置ができ、かつ事業完了可能な未着手の事業がある団体で、3月上旬までに実績報告書が提出できるものとします。
- (3) 当協会のコミュニティ助成事業は、自治総のコミュニティ助成事業に準じていることから、自治総の「実施要綱」や「コミュニティ助成事業留意事項」等を遵守してください。
- (4) 助成申請書(添付書類含む)及び実績報告書の書式は A4 版とします。
- (5) 今回の募集は、協会が直接通知しましたので、提出にあたり地方事務所を経由する必要はなく、提出部数は 1 部です。
- (6) この募集の助成の可否については、3 月中に通知します。
- (7) 助成決定を受けた内容をやむを得ず変更しなくてはならない場合は、協会へ事前に協議してください。

- (8) この助成金は、市町村振興宝くじ（サマージャンボ）の収益金により実施していることから助成の対象となった施設又は設備等に、協会が定める表示(ペイントによる「平成22年度市町村振興宝くじ助成備品」の表示で、自治総の表示方法とは異なります)をすると共に、市町村の広報誌等を通じ「市町村振興宝くじの助成金で整備した」旨周知する等、宝くじの販売促進についても格段のご配慮をお願いします。
- (9) 実績報告書に添付する写真は、助成を受けた全ての施設・設備（備品）に表示していることが分かるよう撮影してください。